

菊学教第 1283 号
令和 3 年 7 月 5 日

菊池市内小中学校保護者 様

菊池市教育委員会
教育長 渡邊 和博
(公印省略)

菊池市小中学校世帯インターネット接続環境整備費補助金の
制度について（周知）

平素より菊池市教育行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、菊池市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、児童又は生徒がインターネット接続による家庭学習を行うための通信環境を整備することに要した費用又は家庭内無線（Wi-Fi）機器の購入若しくは買換えの費用の一部を補助する制度を制定しています。

つきましては、令和 2 年 10 月 1 日以後にインターネット接続環境の整備を実施した方、またはこれから実施をする方は、領収書等の必要書類を添付のうえ申請いただきますようお願いいたします。

申請に関して指定規格や注意事項などがありますので、詳しくはチラシをご覧ください。

記

1、補助対象者

令和 2 年 10 月 1 日以後に通信環境整備を行った、菊池市立小中学校に在籍する児童又は生徒の世帯の代表者

2、申込期間

令和 3 年 7 月 2 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

※年度末になると工事が混雑したり、機器の在庫不足により購入できなくなったりしますので、早めの整備をお願いいたします。

3、補助額

①光回線工事（上限 10,000 円）

②家庭内無線（Wi-Fi）機器整備に係る費用（上限 10,000 円）

ただし、令和 2 年度、すでに補助を受けた費用は除きます。

<問い合わせ申請先>

菊池市限府 888 番地

菊池市教育委員会学校教育課

連絡先 0968-25-7230（直通）

菊池市小中学校世帯 インターネット接続環境整備費補助金

申し込み期間：令和3年7月2日～令和4年3月31日

目的

この制度は、菊池市立小中学校に在籍する児童又は生徒の世帯に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、児童又は生徒がインターネット接続による家庭学習を行うための通信環境を整備することに要した費用又は家庭内無線（Wi-Fi）機器の購入若しくは買換えの費用の一部を補助することにより、児童及び生徒の学ぶ機会の充実を図ることを目的とします。

補助対象者

令和2年10月1日以後に通信環境整備を行った、菊池市立小中学校に在籍する児童又は生徒の世帯の代表者。

補助額

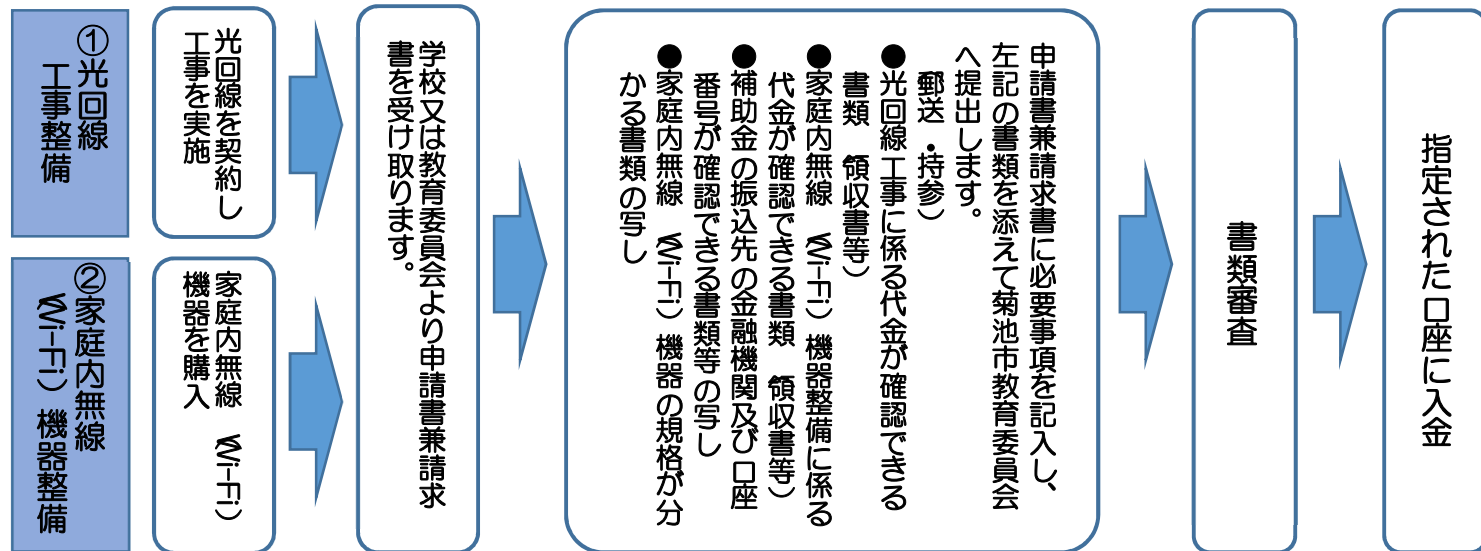
- ①光回線工事費用（上限 10,000 円）
②家庭内無線（Wi-Fi）機器整備に係る費用（上限 10,000 円）
ただし、令和2年度、すでに補助を受けた費用は除く。



指定規格

無線 LAN 規格：Wi-Fi5(11ac)以上、ストリーム数：2 以上、有線 LAN 規格：1Gbps 以上
■推奨規格（例）家族4人（保護者2名・小学生1名・中学生1名）構成の場合で、それぞれが持つスマートフォン、タブレット、パソコン等を接続する場合は、無線 LAN 規格：Wi-Fi5(11ac)、ストリーム数：4 ストリーム、有線 LAN 規格：1Gbps を推奨します。

申請から助成までの流れ



注意事項

- 光回線工事に係る費用・家庭内無線（Wi-Fi）機器整備に係る費用は、必ずその代金を確認できる書類（領収書等）を提出してください。確認が出来ない場合は、補助金をお支払いすることが出来ません。
- 光回線工事代や家庭内無線（Wi-Fi）機器代を分割やレンタルで支払われている場合は補助金をお支払いすることが出来ません。
- 家庭内無線（Wi-Fi）機器は、市が指定した規格以上でなければ補助対象となりません。
- 年度末になると工事が混雑したり、機器の在庫不足により購入できなかったりしますので、早めの整備をお願いします。

お問い合わせ

菊池市教育委員会 学校教育課
〒861-1392 菊池市隈府 888 電話 0968-25-7230